

電子契約に関するQ A

分類	質問	回答	更新日
1 1 準備	事業者が電子契約を利用するに当たり、費用が発生するのでしょうか。	電子契約システムを利用するに当たり、事業者様の費用負担はございません。	令和7年2月
2 1 準備	事業者が電子契約を利用するに当たり、パソコン等にソフトをインストールする必要はありますか。	電子契約システムを利用するに当たり、パソコン等の事前設定は不要です。	令和7年2月
3 1 準備	事業者が電子契約を利用するに当たり、沼津市が契約しているGMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社（以下「GMO」という。）の電子契約サービスに事前登録をする必要がありますか。	事業者様の事前登録は、必要ありません。	令和7年2月
4 1 準備	電子契約を利用するに当たり、事業者が電子契約サービス事業者であるGMOと契約する必要はありますか。	事業者様が、電子契約サービス事業者と契約する必要はありません。	令和7年2月
5 1 準備	アカウントを登録しないと、契約書のダウンロードや電子契約締結証明書の閲覧等ができないのでしょうか。	契約書のダウンロードはアカウントがなくても可能ですが、電子契約締結証明書をダウンロードしたい場合はアカウントの作成が必要です。	令和7年2月
6 1 準備	電子契約に対する同意やメールアドレスの確認は落札した工事や工事関連業務委託ごとに個別に行うのですか。それとも一度同意した場合は、以後の契約すべてが電子契約となるということですか。	同意書提出後は基本的に以後のすべての契約を電子契約にて締結します。案件により従来の紙ベースによる契約を希望する場合は、事前に契約検査課（水道部案件は水道総務課）にご相談ください。	令和7年2月
7 1 準備	無料アカウントについては、案件ごとに作成が必要でしょうか。	署名用のアドレスに変更がなければ、同じアカウントで利用可能です。	令和7年2月
8 1 準備	年間のソフト費用、ランニングコストは発生しますか。	基本的に受注者の皆様の費用負担はありません。インターネット環境と電子メールアドレスのみご用意ください。	令和7年2月
9 1 準備	アカウント登録用のメールアドレスはGmailやYahooメール等のフリーメールアドレスでも問題ないですか。	フリーメールアドレスでも利用可能です。	令和7年2月
10 1 準備	アカウント登録用のメールアドレスは入札参加資格申請の際に記載したメールアドレスと異なっても問題ないですか。	問題ありません。	令和7年2月

電子契約に関するQ A

分類	質問	回答	更新日
11 2 契約手続き	電子契約書には収入印紙は必要ないということでしょうか。	電子契約書には課税されませんので、電子契約で締結した場合は、収入印紙は不要です。	令和7年2月
12 2 契約手続き	沼津市から電子契約依頼のメールを受信し、電子署名の処理を行おうとした際、電子契約書に誤りがあることに気が付いた場合は、どのように対応すればよいでしょうか。	契約書類の内容に誤りなどを発見した場合は、お手数ですが、速やかに契約検査課（水道部案件は水道総務課）までご連絡ください。契約検査課（水道部案件は水道総務課）から修正等の処理を行います。	令和7年2月
13 2 契約手続き	電子契約を締結後、その案件に対して契約変更を行う場合は、どのようにするのでしょうか。	変更契約についても、電子契約により変更契約を締結することになります。	令和7年2月
14 2 契約手続き	紙の契約書で「○字削除、○字加入」といった契約書の訂正を行っていた場合、電子契約ではどのようにするのでしょうか。	契約書の訂正については、訂正の内容によってその後の処理が異なることが予想されます。したがって、電子契約を締結後、契約書の誤りに気付いた場合は、速やかに沼津市契約検査課（水道部案件は水道総務課）の各担当までご連絡ください。	令和7年2月
15 2 契約手続き	締結済みの電子契約書を紛失した場合、再発行はできますか。	両者の電子署名が完了すると、「電子署名完了のお知らせ」メールが届きます。記載されているURLから締結済みの電子契約書データが何回でもダウンロードが可能です。なお、ダウンロードできる有効期限は14日間です。この期間に忘れずにダウンロードを行ってください。もし、「電子署名完了のお知らせ」メール自体を紛失した場合や14日の有効期限後に締結済みの電子契約書をダウンロードする必要がある場合は、沼津市契約検査課（水道部案件は水道総務課）までご連絡ください。	令和7年2月
16 2 契約手続き	電子契約サービスにより電子署名を行う上で、自社の印影を電子契約サービス上に登録する必要はありますか。	事業者様の印影を登録する必要はありません。本市の電子契約においては、電子署名しても印影が表示されない（不可視署名）形式を採用しています。	令和7年2月
17 2 契約手続き	電子署名済みのPDFデータ（以下「電子契約のPDFデータ」という。）のファイル名を変更しても問題ないでしょうか。	電子契約のPDFデータのファイル名を変更することは可能です。ファイル名を変更しても、電子署名の情報は変更されません。ただし、PDF編集ソフト等で電子契約のPDFデータの内容を変更すると、電子署名が無効となってしまいますので、絶対に行わないようにお願いいたします。	令和7年2月
18 2 契約手続き	電子契約のPDFデータにPDF編集ソフト等で補記したいが、可能でしょうか。	PDF編集ソフト等で電子契約のPDFデータの内容を変更すると、電子署名が無効となってしまいますので、絶対に行わないようにお願いいたします。	令和7年2月
19 2 契約手続き	J Vの契約や仮契約も対象になりますか。	電子契約が利用可能です。	令和7年2月

電子契約に関するQ A

分類	質問	回答	更新日
20	2 契約手続き 署名（承認）する前に、社内で回覧をしたいが、署名前に契約書案のダウンロードができますか。	署名画面から署名前に文書をダウンロードすることが可能です。	令和7年2月
21	2 契約手続き 落札決定からの流れはどのようになりますか。	沼津市ホームページ、契約検査課 電子契約関連ページ内「事業者様向け案内」をご参照ください。	令和7年2月
22	2 契約手続き 契約書以外の提出資料（契約保証、現場代理人選任届、工程表等）はどのように提出すればよいでしょうか。	電子化が可能なものは基本的にはすべて沼津市にてGMOサイン上にアップロードするため、落札決定後、電子メールにて契約検査課（水道部案件は水道総務課）にご提出ください。なお、電子保証でない契約保証等、紙ベースでしか発行ができない場合は従来どおり紙ベースにてご提出いただくこととなります。	令和7年2月
23	2 契約手続き すでに紙ベースで契約済みの案件について変更契約の必要が生じた際、その変更契約について電子契約を希望することは可能ですか。	<p>原契約が紙契約であっても、変更契約を電子契約で行うことが可能です。 ご希望の場合は、事前に契約検査課（水道部案件は水道総務課）へご相談ください。</p> <p>【参考】 沼津市財務部契約検査課 電話 055-934-4713 メールアドレス keiyaku@city.numazu.lg.jp 受付時間：8:30-12:00 13:00-17:15（土日祝日は除く）</p> <p>沼津市水道部水道総務課（水道部案件はこちら） 電話 055-934-4851 メールアドレス suido-so@city.numazu.lg.jp 受付時間：8:30-12:00 13:00-17:15（土日祝日は除く）</p>	令和7年2月

電子契約に関するQ A

分類	質問	回答	更新日
24 3 その他	電子契約について質問したい場合は、どこに問い合わせればよいでしょうか。	<p>1 電子契約の操作で不明な点や不具合についてのご質問は、GMOの次の宛先にご連絡ください。 電子印鑑GMOサイン 運営事務局 電話番号 03-6415-7444 受付時間 10:00-18:00 (土日及び祝日は除く。) メールアドレス support@cs.gmosign.com お問い合わせフォーム https://www.gmosign.com/form</p> <p>2 電子契約の運用等については、沼津市へご連絡ください。 沼津市財務部契約検査課 電話 055-934-4713 メールアドレス keiyaku@city.numazu.lg.jp 受付時間：8:30-12:00 13:00-17:15 (土日祝日は除く)</p> <p>沼津市水道部水道総務課 (水道部案件はこちら) 電話 055-934-4851 メールアドレス suido-so@city.numazu.lg.jp 受付時間：8:30-12:00 13:00-17:15 (土日祝日は除く)</p>	令和7年2月
25 3 その他	「GMOサイン」のログイン時間に制限はありますか。	無操作状態が60分続きますと、タイムアウトとなります。	令和7年2月